



国土交通省

東北運輸局福島運輸支局
プレスリリース

《発表記者会：福島県政記者クラブ》

平成30年9月28日
国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局

福島市の一般貸切旅客自動車運送 事業者に対し警告書を交付しました。

平成30年8月28日に東北運輸局福島運輸支局が一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、東北運輸局福島運輸支局長は、下記のとおり警告書を交付しましたのでお知らせします。

記

1. 警告書の交付年月日 平成30年9月28日
2. 行政処分等対象事業者及び営業所
事業者：大和自動車交通 株式会社 代表取締役 大村 雅恵
(法人番号：2380001000802)
福島県福島市入江町13番22号
営業所：本社営業所
福島県福島市入江町13番22号
3. 行政処分等年月日 平成30年9月20日
4. 行政処分等の概要
(1) 文書警告
5. 違反の概要
(1) 輸送の安全及び旅客の利便を確保するための遵守事項違反
(道路運送法第27条第3項)
① 3ヶ月点検整備の未実施
(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)
(道路運送車両法第48条)
(2) 輸送の安全にかかわる情報の公表義務違反
(道路運送法第29条の3)

《問い合わせ先》

東北運輸局 福島運輸支局 輸送・監査部門

担当：及川、菅野

Tel：024-546-0345

音声ガイダンス「3」